

地球温暖化防止活動

ニチレイグループの主なエネルギー利用は、食品工場における食品製造機械での電力使用や、加熱、洗浄のための蒸気供給および物流センターにおける冷凍設備の電力使用などが挙げられます。地球温暖化防止に向けて、これらのエネルギーの有効利用および物流の効率化によるCO₂排出量削減に取り組んでいます。

● 2003年度の実績

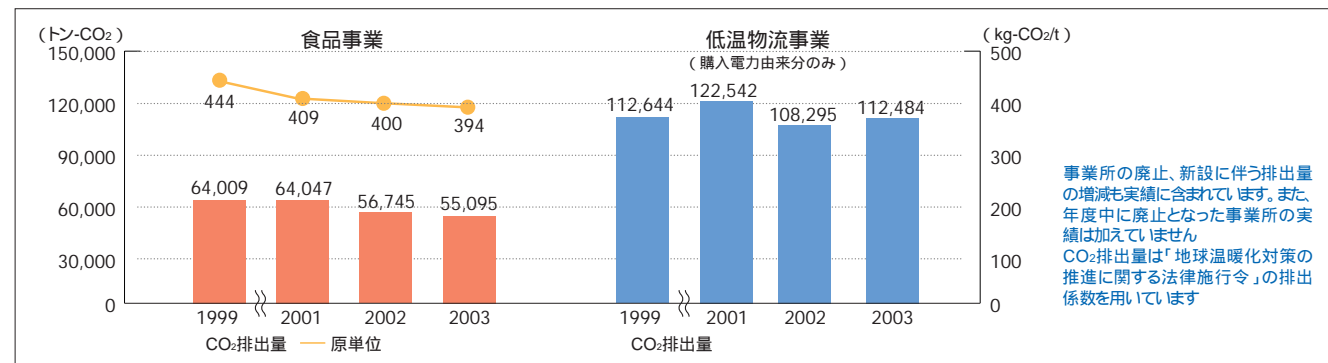
食品事業における生産トン当たりのCO₂排出量は、食品工場での工程改善・省エネルギー活動や工場の統廃合による効率生産などにより、1999年度比で11.4%の削減(2002年度比1.5%削減)となり、目標であった8%削減を達成することができました。

また、低温物流事業については、物流品質向上のため物流センター作業場の低温化を進めていますが、設備管理の徹底など改善活動を進め、購入電力由来のCO₂排出量は1999年度比でほぼ同水準を確保しています。今後は、電力使用量の大きい事業所での取り組みをさらに進めます。

対象	削減目標	実績(2003年度末)
食品事業*	生産トン当たりのCO ₂ 排出量を、1999年度比で8%削減	11.4%削減
低温物流事業	数値目標未設定	

*「食品事業」には、加工食品カンパニー、水産カンパニー、畜産カンパニー、(株)イナ・ベーカリーを含みます

CO₂排出量の推移



CO₂排出量の由来別内訳(食品事業のみ)

種類	単位	1999年度	2001年度	2002年度	2003年度	1999年度比(%)
重油燃焼時に発生	トン-CO ₂	15,145	15,369	13,904	14,111	93.2
灯油燃焼時に発生	トン-CO ₂	5,109	5,570	4,950	5,441	106.5
ガス燃焼時に発生	トン-CO ₂	13,480	12,508	10,456	9,320	69.1
購入電力由来	トン-CO ₂	30,275	30,600	27,434	26,223	86.6
CO ₂ 排出量合計	トン-CO ₂	64,009	64,047	56,745	55,095	86.1
対象工場生産量	千トン	144	157	142	140	97.2
原単位	kg-CO ₂ /t	444	409	400	394	88.6

今後の取り組み

具体的な削減目標を設定

低温物流事業において、2006年度末を達成年度とした削減目標を設定しました。
(2006年度末目標: エネルギー管理指定工場の11事業所において、CO₂排出量原単位を2003年度比で3%削減)

食品工場については、引き続きCO₂排出量原単位の削減に取り組んでいきます。
(2006年度末目標: 生産トン当たりのCO₂排出量を1999年度比で12%削減)

協力運送会社との連携

業務を委託している協力運送会社を対象に、エネルギー使用およびCO₂排出の実態調査を行うとともに、削減に向けた取り組みを呼びかけていきます。

● モーダルシフトへの取り組み

これまで、加工食品カンパニーにおけるモーダルシフトへの取り組みは、鳥栖(佐賀県)~札幌(北海道)間を結ぶ12フィートコンテナ鉄道輸送が中心でしたが、2003年12月からは、新たに31フィートコンテナによる鳥栖(佐賀県)~船橋(千葉県)間の往復輸送を開始しました。この31フィートコンテナは、ニチレイ専用コンテナとして新たに設計したもので、国土交通省の実証実験でも認定されています。また、現在、新たなルートとして、北海道と関東・関西を周遊する鉄道輸送ルートの利用を検討しており、2004年度は、さらなるモーダルシフトの推進、CO₂排出量の削減を目指します。



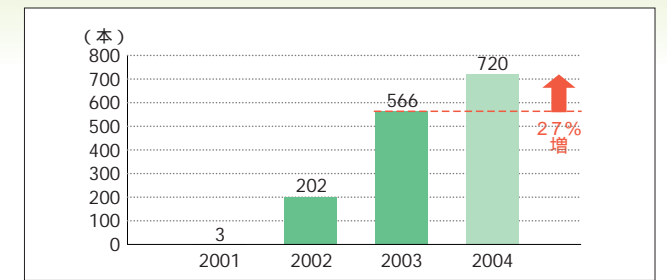
31フィート専用コンテナ

● コージェネレーションシステムによる廃熱の有効利用

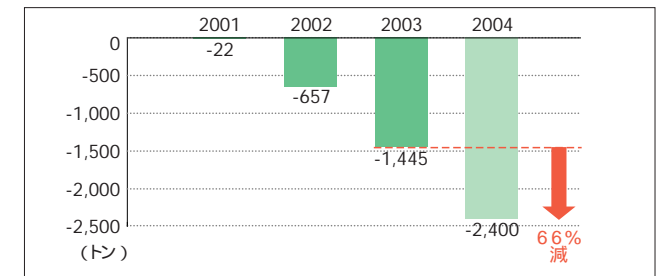
技術開発センターにおいて、マイクロガスタービンで発電し、廃熱を冷凍機のエネルギー源として有効利用するコージェネレーションシステム*の実証実験を進めてきましたが、2004年から、自家発電設備としての使用を本格的にスタートするとともに、発電によって発生する廃熱を技術開発センター内の冷蔵庫の冷却にも使用しています。この冷凍機はノンフロンで水素吸蔵合金によって冷却できるという特徴を持っており、このシステムによって省エネとオゾン層保護の2つの側面から環境負荷を抑制しています。

*1種類の燃料から同時に2種類のエネルギーを供給するシステムのこと。エネルギー効率が高まり、CO₂排出削減につながる

コンテナ本数



CO₂削減量



マイクロガスタービンによるコージェネレーションシステム



エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)

省エネ法とは?

現代社会において、電気や自動車燃料として不可欠な燃料資源の節約・有効利用と、地球温暖化の主な原因であるCO₂の排出抑制を目的とした法律。

何が求められるの?

工場や事業場は、原単位(生産量当たりの電力使用量など)の削減(年平均1%)や、エネルギー使用の合理化に取り組むことが求められています。とくに電気や燃料を大量に使う工場・事業場に対しては、エネルギー使用量や設備設置などの報告、エネルギー管理者の選任、中長期合理化計画の策定などが義務付けられています。

ニチレイグループでは

2003年度末時点で、報告などが求められるエネルギー使用量の大きな事業所は12事業所(物流センター11、食品工場1)あり、さらなる生産性の向上、エネルギー管理活動の強化、省エネルギー技術の検討・導入を進め、ニチレイグループの省エネルギー活動のモデル事業所としてエネルギー効率向上に向けて活動を強化してまいります。